

条 件 付 き 一 般 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 (税 抜 き)	事 後 公 表 48,500,000 円		
工 事 名	市道魚津裁判所線配水管布設替工事				
工 事 場 所	魚 津 市 本 町 一 丁 目 外 地 内				
開札(見積) 年月日及び番号	令 和 3 年 9 月 9 日		第 3035 号		
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
株式会社 スペースシステム	58,400,000			1	不落
有限会社 寺崎設備工業所	60,500,000			2	
(令和3年9月16日)	【再度入札】				
株式会社 スペースシステム	57,400,000			1	不落
(令和3年9月16日)	【見積徴収】				
株式会社 スペースシステム	辞退			1	不落
	(落札候補者の入札参加資格要件審査)				

調査基準価格(税抜き)	事後公表 43,208,000 円
-------------	-------------------

条 件 付 き 一 般 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 (税 抜 き)	12,140,000 円		
工 事 名	上 村 木 2 号 公 園 遊 具 更 新 工 事				
工 事 場 所	魚 津 市 新 金 屋 二 丁 目 地 内				
開 札 (見 積) 年 月 日 及 び 番 号	令 和 3 年 9 月 16 日		第 3025 号		
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
千 田 建 設 株 式 会 社	12,050,000			2	
角 川 建 設 株 式 会 社	12,000,000	1,200,000	13,200,000	1	
	(落 札 候 補 者 の 入 札 参 加 資 格 要 件 審 査)				
角 川 建 設 株 式 会 社	12,000,000	1,200,000	13,200,000	1	落 札

調 査 基 準 価 格 (税 抜 き)	10,653,000 円
-----------------------	--------------

指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予定価格（税抜き）	5,257,000 円		
工 事 名	市道出金山谷線用地測量業務委託				
工 事 場 所	魚 津 市 舩 田 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 3 年 9 月 16 日 第 業304 号				
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
株式会社 富山測量社	5,100,000			3	
株式会社 東洋設計 新川営業所	5,000,000	500,000	5,500,000	1	落札
株式会社 新日本コンサルタント 魚津営業所	5,257,000			5	
北陸コンサルタント株式会社 魚津営業所	5,250,000			4	
株式会社 上智 魚津支店	5,050,000			2	

調査基準価格（税抜き）	4,082,000 円
-------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
配慮事項	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由	
	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的適正 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況	

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準

指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 (税 抜 き)	2,736,000 円		
工 事 名	魚津埋没林博物館 テーマ館屋上防水改修工事				
工 事 場 所	魚 津 市 積 迦 堂 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 3 年 9 月 16 日 第 3043 号				
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
魚津防水 株式会社	2,600,000			2	
株式会社 第一興産	2,700,000			3	
北陸瀝青工業 株式会社	2,500,000			1	落札

調査基準価格 (税抜き)	2,489,000 円
--------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由	第4条による (適用除外理由: 特別な理由)
------	---------------------	--	---------------------------

配慮事項	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的特性 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況
------	---

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準